



日本人対象 タイ労働福祉省認定講習

安全衛生職場環境委員会セミナー

～ Safety Committee Seminar ～

【日時】2019年8月6日(火)/ 7日(水)の2日間

9:00～16:30(受付開始 8:00)

【場所】Fourwings Hotel フォーウイングス ホテル スクムビット ソイ26

労働福祉省より2006年に告示の「労働の安全衛生・職場環境の管理」を定めた省令に基づき、従業員50名以上の該当事業所において「労働安全衛生職場環境委員会」の設置が義務付けられました。この法令は、日本の労働安全衛生法に当たる重要な法令です。これにより委員として任命された者は、60日以内にその役割・責任に関する研修の受講(12時間)義務があります。

弊協会では、タイ労働福祉局の研修認可機関として当局に認定された講師により、定められた法令の内容を日本人経営者・管理者の方へ分かりやすく解説いたします。

【対象者】

- ① 委員として任命された方(労働福祉省認定修了証を発行)
- ② 経営者・管理者層で委員会の構成やその役割を確認する必要がある方

必要書類が追加になりました!!

【お申込み時に必要な書類】

- ★ 全ての方 → パスポートの顔写真ページのコピー
- ★ 委員会に任命された方 → 委員会に任命されていることを証明する書類(任命書)

【講義内容】労働安全、衛生、職場環境委員会に関わる
法令の基本的概念・概要とその職場での役割

【講師】労働福祉省に認定されたタイ人専門家
* 講義はタイ語から通訳による日本語で行います。

【定員】60名以下(法令により定められております。)

【ご受講料金】

会員の方(TPA/JCC) : 8,500 + VAT 7% 595 = 9,095 THB
一般の方 : 9,500 + VAT 7% 665 = 10,165 THB

※お申し込み後のお取り消しについて

講義開始1週間前まで受け付けております。それ以降のお取り消し・当日の欠席につきましては2,000THBのキャンセル料を申し受けますので予めご了承ください。

★お申し込み・お問い合わせ先★

泰日経済技術振興協会 研修部

Tel: 02-717-3000-29 担当(タイ語) Kornthip (Ms.) ext.757

(日本語) 笹嶋 ext.754

Email: safetyjapanese@tpa.or.th